

日本 NPO 学会理事会第 10 期 第 12 回理事会（電子メールによる理事会） 議事録

開催概要

日時：2019 年 5 月 25 日（土）～5 月 29 日（水）24 時（5 日間）

開催方法：第 10 期理事会メーリングリスト

回答方法：2019 年 5 月 29 日（水）24 時までには、回答様式を用いて、事務局アドレス office@janpora.org 宛てに回答

回答有：岡本会長、早瀬副会長、秋葉理事、雨森理事、今田理事、岡田理事、
粉川理事、小田切理事、坂本理事、田中理事、筒井理事、永井理事、
仁平理事、初谷理事、藤井理事、三木理事、目加田理事、山岡理事

決議を省略した事項の提案をした者：会長 岡本仁宏

理事会の決議があったものとみなされた日：2019 年 5 月 29 日 24 時に返信終結、確認を経て 5 月 30 日に確定。

議事録の作成に係る職務を行った者の氏名：岡本仁宏、小田切康彦（事務局長）

1. 理事会成立と議決方法

審議期間終了日において、理事の過半数の回答が寄せられ、回答数の過半数をもって議を決した（会則第 26 条、27 条、及び電子メール等による理事会決議に関する細則第 5 条参照）。なお、理事の過半数とは 12 名以上である。

2. 議題

・第一号議案：2018 年度事業報告（案）の承認

2018 年度の事業報告についての承認。なお、本事業報告（添付資料：第 1 号議案資料）を 2019 年 6 月 2 日に開催される 2019 年度日本 NPO 学会総会の審議資料とする。

・第二号議案：2018 年度決算報告（案）の承認

2018 年度の決算報告についての承認。なお、本決算報告（添付資料：第 2 号議案資料）

料)を2019年6月2日に開催される2019年度日本NPO学会総会の審議資料とする。

・**第三号議案：2019年度予算案（補正予算案）の承認**

2019年度の予算案（補正予算案）についての承認。承認事項は添付資料（第3号議案資料）の表H列「2019年度補正予算④」についてである。なお、資料として、NPO会計基準に準じた新表示形式と旧来の形式の両方を添付した。本予算案は、2019年6月2日に開催される2019年度日本NPO学会総会の報告資料とする。

・**第四号議案：監事の選任にかかる承認**

日本NPO学会会則第16条2の4に基づき、濱口博史会員を監事として推薦することについての承認。本案（添付資料：第4号議案資料）を2019年6月2日に開催される2019年度日本NPO学会総会の審議資料とする。

・**第五号議案：顧問の選任にかかる承認**

日本NPO学会会則第20条に基づく、樽見弘紀会員を顧問として推薦することについての承認。本案（添付資料：第5号議案資料）を2019年6月2日に開催される2019年度日本NPO学会総会の審議資料とする。

・**第六号議案：第22回年次大会実行委員会の設置と実行委員会委員長の報告にかかる承認**

日本NPO学会委員会細則第6条12に基づき、第22回年次大会実行委員会の設置及び李妍焱会員（駒澤大学）の実行委員会委員長への就任についての承認。本案（添付資料：第6号議案資料）を2019年6月2日に開催される2019年度日本NPO学会総会の報告資料とする。

・**第七号議案：災害等対応委員会委員長及び委員会委員指名報告の承認**

日本NPO学会委員会細則第7条1に基づき、災害等対応委員会委員として、秋葉武理事、岸本幸子理事、永井美佳理事、仁平典弘理事、三木秀夫理事を指名したこと、および日本NPO学会委員会細則第6条4に基づき、三木秀夫理事の災害等対応委員会委員長への就任についての承認。なお、本案（添付資料：第7号議案資料）を2019年6月2日に開催される2019年度日本NPO学会総会の報告資料とする。

・第八号議案：新規入会会員について

2018年5月21日から2019年5月17日の期間における新規入会希望者についての承認。本案（添付資料：第8号議案資料）を2019年6月2日に開催される2019年度日本NPO学会総会の報告資料とする。ただし、6月1日開催予定の理事会までに、事前及び会場での入会申し込みがあった場合には、理事会であらためて承認を行う。

3. 報告事項

(1) 一般社団法人学会支援機構との契約について

学会事務局の会員業務等を委託する一般社団法人学会支援機構との契約締結にかかり、契約書を取り交わしたことを報告した（添付資料：報告1資料）。

(2) 紙徳真理子氏への業務委託にかかる報告について

2019年1月15日付で、事務局経理事務に関する提言等にかかる業務委託契約を紙徳真理子氏と締結した。その後、計画通り業務が遂行され、2019年3月31日をもって契約期間が終了した。委託業務が終了したこと、また、紙徳氏から経理事務・出納業務マニュアル作成に係る提案等があったことを報告した（添付資料：報告2資料）。

(3) 公益財団法人村田学術振興財団への学会助成申請について

公益財団法人村田学術振興財団が主催する学会助成に申請を行ったことを報告した。これは、第22回年次大会の運営費補助を目的としたものである。採択結果が届き次第、別途報告する（添付資料：報告3資料）。

(4) 学会事務局移転および新会員システムの導入について

学会事務局の移転および新会員システムの導入の状況について報告した。本案（添付資料：報告4資料）を2019年6月2日に開催される2019年度日本NPO学会総会の報告資料とする。

4. 審議結果

4.1. 決議

- ・第一号議案：有効返信数18であった。また、回答者の過半数を超える18人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・第二号議案：有効返信数18であった。また、回答者の過半数を超える18人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。

- ・ 第三号議案：有効返信数 18 であった。また、回答者の過半数を超える 17 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第四号議案：有効返信数 18 であった。また、回答者の過半数を超える 18 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第五号議案：有効返信数 18 であった。また、回答者の過半数を超える 16 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第六号議案：有効返信数 18 であった。また、回答者の過半数を超える 18 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第七号議案：有効返信数 18 であった。また、回答者の過半数を超える 17 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・ 第八号議案：有効返信数 18 であった。また、回答者の過半数を超える 18 人が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。

4.2. 付帯意見

なお、決議に際して、以下の付帯意見が提出された。

・ 第三号議案：2019 年度予算案（補正予算案）の承認

前回対面理事会で理事より指摘された予算編成の大まかな方針・理念がよくわからない予算組になっている。また、スタディグループ助成、委員会旅費予算など、費用対効果がはっきりしない。もっと会員獲得や事業収入増につながる予算にすべきだと考えるため。

・ 第五号議案：顧問の選任にかかる承認

顧問制度自体の意義がよくわからない。前会長は自動的に顧問に就任するシステムにするつもりなのか。前会長時の最終年度の予算組みには大きな問題があったと思われ、その責任追及が十分なされないままに、顧問に推薦することには反対する。

・ 第七号議案：災害等対応委員会委員長及び委員会委員指名報告の承認

反対というより、保留です。5 人のうち 4 人までが学会賞選考委員で、偏りが大きいです。万一、災害等対応が必要になり、その時期に応募作品の読み込み、審査をする必要があった時、ただでさえ人手不足の学会賞選考委員会が機能停止する可能性があります。

以上

議事録署名人：

岡 本 仁 宏 印